

令和 3 年 10 月の市民の声（全 7 通のうち 4 通）

◇ 消防団員の報酬について

【ご意見・ご提案など】

以前から消防団員の報酬について市民の声で掲載されていますが、一向に改善の余地がみられないように思います。平成 28 年の協議により、付け加えられた条件を拝読しましたが、現状維持を良しとするような条件に見受けられました。現在のままでは新規で消防団に入りたいと思う方は限りなく少ないと感じます。特に若い世代では、正当に報酬が支払われていないという現状は周知されており、不満を抱く人も多いです。団員個人個人に正当に報酬が支払われる制度、体制を早急に整えてほしいと切に願います。

（令和 3 年 10 月 5 日）

【お返事】

現在の南魚沼市消防団員への報酬等の支払い方法については、各部から提出していただいている委任状に基づき、各部が指定する口座に振り込んでいます。これは平成 28 年に実施した消防団との協議結果によるもので、現在も同様に振り込みを行っています。

平成 28 年の協議後も、県内の消防団員報酬の支払い方法等について情報収集を行い、検討を継続してきました。そして今年度、消防団本部と再度協議を行い、団員報酬については令和 5 年度をめどに個人口座へ振り込みができるよう、現在準備を進めています。今後、担当課から口座情報の報告などの依頼があった際は、ご協力をお願いします。

消防団員の皆さんにおかれましては、報酬等を個人口座への支払いとすることにより、消防団員として、更なる消防団活動の活性化をお願いするとともに、新入団員増加の一助となればと考えています。

（担当：消防本部 消防庶務課）

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇選挙における街宣車について

【ご意見・ご提案など】

私は2歳児を育てています。

市議会議員選挙が始まってからというもの、街宣車によって毎日のように子の昼寝を妨害されています。遠方でも大音量であるためうるさく、酷いときには自宅前を通過していきます。当然子どもは起きるので大変迷惑しています。

他の親からも、聞こえてくるのは「昼寝妨害。休めない。選挙期間は本当にこまる、ストレスがたまる、あんな迷惑行為やめてほしい」という声です。休息を取れないことが選挙活動への憎悪に繋がっています。

これは新生児育児中から選挙のたびに繰り返されてきました。その都度候補者に配慮をお願いしますが、改善したことなどありません。察すれば当然で、ここで一人の意見を聞いて街宣車を控えたら負けると考えるからでしょう。育児世帯の票は多くないので、後回しにする候補者もいると思います。

なので、全ての候補者に一律でルールを導入する必要があると思いますが、難しいことなのでしょうか。午後の特定の時間は街宣車を停止するなどの改善策が出てきたことはないのでしょうか。

昼寝は子どもの健康にとって必要ですし、保護者にとっては貴重な休憩時間であり、精神的な安定を取り戻す時間です。街宣車によって妨害されることは迷惑甚だしいです。

私に限った意見ではないと思いますので、若い市民の声を聞き、世情をよく読んでください。そして街宣車がそのような存在になってきていることをご理解頂き、候補者全員に対して、公平なルールを設けるなどの工夫をしてください。

窓口に見ても「選挙活動で認められているから仕方がない」としか返答がありませんので、もう少し建設的な返答をお願いいたします。

(令和3年10月15日)

【お返事】

お昼寝は子どもの発育にとって重要であり、また、子育て

中の方にとって、貴重な休息や、つかの間のご自身だけの時間かと思慮します。選挙運動によって貴重な時間を奪われ、大変なご心労があったことと推察します。

また、窓口にお問い合わせいただいた際にも、配慮を欠いた対応でお気持ちに添うことができず、申し訳ございませんでした。

今回の選挙は、市議会議員選挙ということもあり、選挙運動用自動車（街宣車）が回ってくる頻度も他の選挙に比べてかなり高かったと思われれます。いただいたご意見と同様の声を複数の方からいただいております。

自宅で療養している方や夜勤明けの方など、皆さんが様々な事情の中で生活しており、配慮がほしいというのはもったもなご意見だと思います。

公職選挙法では、街宣車や街頭演説での連呼行為は、午前8時から午後8時までできることとなっています。また、学校や病院の周りでは静穏を保つ義務がありますが、それ以外の場所は自由にできることとなっています。音量についても特段の規制はありません。

選挙管理委員会としても市民の皆様からのご意見に、可能な限り対応をしたいと考えていますが、候補者に対して活動時間や音量の配慮を求めると、候補者の選挙運動を行う権利を侵害することになり、選挙妨害につながります。配慮の求めによって候補者が落選してしまうと、選挙が無効となる可能性もあり、この場合は選挙をやり直さなければなりません。

各候補者も法律で定められた範囲内で、有権者の皆さんに精いっぱい声を届けようとしており、これに関して何ら違法性はありません。活動時間や音量等を制限する規定が法律にない以上、選挙管理委員会としては具体的な対策が取れないのが現状です。

いただいたご意見につきましては、子育て世代からの声として、何らかの機会を通じて国や県に伝えていきたいと考えています。

この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

（担当：選挙管理委員会）

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇図書館の空調温度について

【ご意見・ご提案など】

図書館を何度か利用しましたが大変寒いのです。本を読む場所で動かない場所なので特に寒さを感じます。勉強している学生等も多いので、もう少し暖かくして欲しいです。

子供連れで利用しましたが、10月でも長時間はいただけません。子供の施設なども少ないこと、南魚沼市の学力が低いことを鑑みても、図書館はもっと居心地の良い場所にすることを願います。

現況の設備でこと足りる要望かと存じますので、早急に改善いただきたいです。また、長時間と申しましたが、10分で身体が冷え始めました。

(令和3年10月23日)

【お返事】

いつも図書館をご利用いただきありがとうございます。

この度は、図書館内の温度調整で不快な思いをさせてしまい、誠に申し訳ございませんでした。

現在図書館では、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、換気に気を遣っており、空調設備が稼働しているときでも換気扇を稼働させています。館内環境を把握するため、適宜館内を巡回していますが、換気により寒く感じる状況であったことと思われまます。

ご意見を真摯に受け止め、さらに館内の状況に注意を払い、利用者の皆様が快適に利用できる環境を整えていきたいと考えています。

今後とも、図書館をご利用いただきますようお願い申し上げます。

(担当：図書センター)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇ 4 か月検診での意見

【ご意見・ご提案など】

先日 4 か月検診のため、塩沢保健センターに伺いました。

その際、コロナや他の感染症の心配がある中、密状態で 2 時間半程待つ時間がありました。まだ警戒が必要な時期だと思いますが、なぜあのような状況での検診体制なのでしょう。待機場所も離れて座ってくださいとの注意書きはあるものの、そんなに距離はとれないように思えました。

番号札を取って車で待つなどの対策して頂きたかったです。

オムツ換えの場所も仕切りもなく、地べたでした。もう少し改善を望みます。

(令和 3 年 10 月 29 日)

【お返事】

市の乳幼児健診事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、検温・手指消毒・換気・ソーシャルディスタンスの確保等を行っています。しかし、来場された際に、密な状態が長時間続くこととなり、大変ご心配をおかけしましたこと、お詫びいたします。

ご指摘のとおり、当日は健診の対象人数が多かったため、通常 2 階のみで実施しているところを 1 階も利用して、ソーシャルディスタンスの確保に努めましたが、想定よりも密になる場面が長くなり、また、長時間お待たせすることになってしまったことは、大きな反省点であると認識しています。

今後は受付を 2 回に分け、分散する方法などを検討しています。

また、皆さんが安全で快適に利用できる会場となるよう、おむつの交換台や仕切り等の設置についても検討したいと考えています。

この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

(担当：保健課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658